26総契送第370号
令和8年11月12日

江戸川区公契約審査会
会長　鈴木　孝男　殿

江戸川区長　斉藤　猛

諮　問　書

社会的要請型総合評価一般競争入札における落札者の選定並びにその理由について、江戸川区公契約条例第１８条第２項及び３項の規定により諮問します。

記

諮問案件	江戸川区立中小岩小学校改築工事における落札者の選定並びにその理由について
江戸川区立中小岩小学校改築工事における落札者決定基準に基づき、落札者の選定並びにその理由を聴取します。	

【参考：江戸川区公契約条例】

（落札者の決定）
第十八条　区長は、社会的要請型総合評価一般競争入札においては、落札者決定基準に基づいて落札者を決定しなければならない。
２　区長は、社会的要請型総合評価一般競争入札において落札者を決定するときは、あらかじめ、江戸川区公契約審査会の意見を聴かなければならない。
３　区長は、社会的要請型総合評価一般競争入札において落札者を決定したときは、落札者の決定の理由及びそれに対する江戸川区公契約審査会の意見を公表しなければならない。

令和８年１１月１６日

江戸川区長　斉 藤 猛 殿

江戸川区公契約審査会
会長　鈴 木 孝 男

答　申　書

令和８年１１月１２日付け、２６総契送第３７０号で諮問のあった江戸川区立中小岩小学校改築工事における落札者の選定並びにその理由について、江戸川区公契約条例第３０条第２項の規定により、下記のとおり審議結果を答申します。

記

諮問のあった案件名	江戸川区立中小岩小学校改築工事における落札者の選定並びにその理由について
審議結果・答申内容	別紙、江戸川区立中小岩小学校改築工事落札者選定の採点表のとおり、「第１グループ」を落札者として選定します。 【選定理由】 ・　社会的要請に関する取組が十分でない項目が見られるが、社会的要請点全５０点のうち２０点以上の評価点を得ており、一定の水準が確保できている。 ・　環境配慮について、積極的に取り組んでいる。 ・　労働者への能力開発・福利厚生支援について、積極的に取り組んでいる。 ・　点検等に関する取組について、積極的な提案をしている。 ・　工事に関する提案（安全対策等）について、積極的に取り組む姿勢がうかがえる。

別　紙

江戸川区立中小岩小学校改築工事　落札者選定の採点表

入札参加者	入札価格（円）	価格点（A）	社会的要請点										社会的要請点計（B）	評価点（A+B）	備考
			災害・緊急時対応	教育活動・地域諸行事への協力	環境配慮	参加実績	下請業者等の活用	労働者への能力開発・福利厚生支援	業者間における技術移転・教育的側面への提案	点検等に関する取組	工事成績	工事に関する提案（安全対策等）			
第1グループ	¥5,321,000,000	19.23	2.10	3.80	4.40	0.00	6.40	2.40	2.75	1.18	1.00	0.85	24.88	44.11	落　札　者
第2グループ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	辞　退
第3グループ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	不　参

※ 価格点及び社会的要請点は、小数点以下第三位以下を切り捨て、第二位まで表示している。